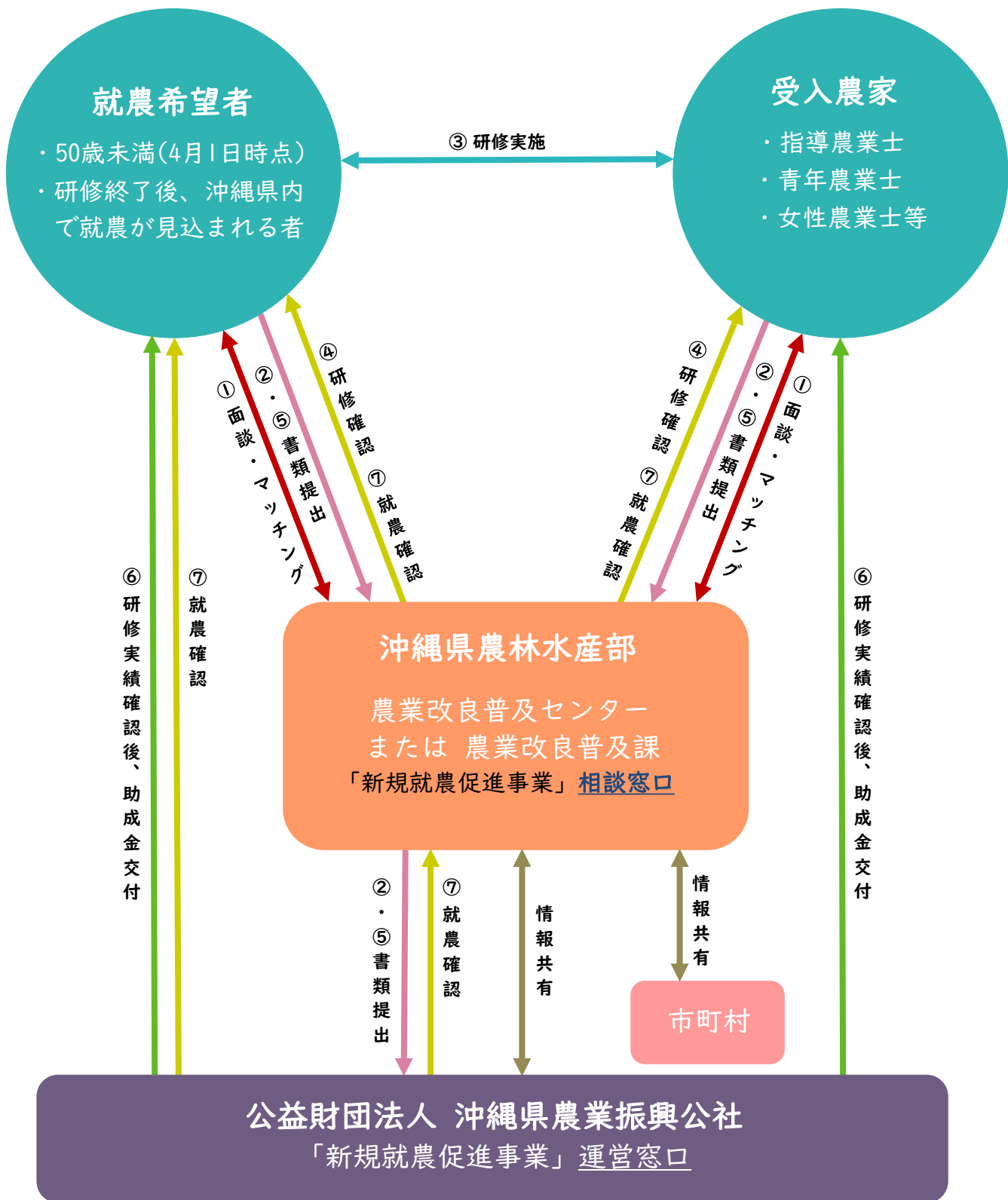


「新規就農促進事業（農業研修）」のフローチャート



▶▶▶ 研修生の審査基準（※予算の範囲内で助成の適否を審査）

- ・就農ビジョンと研修目的が明確であり、就農意欲が高い者であること。
- ・研修の実行が確実に見込まれる者であること。
- ・就農に必要な技術や知識の習得が期待される者であること。

▶▶▶ 新規就農促進事業の応募組数および採択組数（令和2年度）

※受入農家と研修生を1組とする。

審査会実施	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
	R2年6月	R2年9月	R2年10月	R2年12月	R3年1月	R3年2月	
応募組数	13組	—	3組	—	2組	3組	21組
採択組数	13組	—	3組	—	2組	3組	21組

・第2回は「農業大学校農業研修事業」、第4回は「青年農業者資質向上対策事業」について審査会実施。